

平成21年第2回教育委員会記録

平成21年1月28日(水)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日時 平成21年1月28日(水)午後2時00分～午後2時59分

場所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 職務代理者 宮坂 公夫
委員 安本 ゆみ 委員 大橋 辰雄
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 小林 英雄 教育部改革担当長 森 仁司

庶務課長 中村 一郎 教育人事企画長 種村 明頼

教育委員会事務局事務統括指導主事 筒井 鉄也 学校適正配置担当課長 徳嵩 淳一

学務課長 加藤 貴幸 社会教育課長 森田 師郎

郷土博物館長 村上 茂 済美教育センター副所長 坂田 篤

済美教育センター統括指導主事 田中 稔 中央図書館長 和田 義広

事務局職員 庶務係長 佐藤 則幸 法規担当係長 佐野 太一

担当書記 佐藤 守

傍聴者数 8名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 学校用務業務等の民間委託について
- (2) 地域運営学校(コミュニティ・スクール)の再指定の内定について
- (3) 「杉並区中学生レスキュー隊将来ビジョン検討懇談会」の提言について
- (4) 「(仮称)地域教育推進協議会」のモデル設置について
- (5) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧

目 次

議事録署名委員の指名について	3
----------------	---

報告事項

(1) 学校用務業務等の民間委託について	3
(2) 地域運営学校（コミュニティ・スクール）の再指定の内定について	4
(3) 「杉並区中学生レスキュー隊将来ビジョン検討懇談会」の提言について	7
(4) 「（仮称）地域教育推進協議会」のモデル設置について	9
(5) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧	20

委員長 それでは、時間になりましたので、ただいまから平成21年第2回教育委員会定例会を開催いたします。本日の議事録の署名委員は安本委員にお願いいたします。

本日の議事日程はご案内のとおり、報告が5件となっております。

それでは、日程第1、報告事項の聴取に入ります。

はじめに「学校用務業務等の民間委託について」の説明を庶務課長からお願いいたします。

庶務課長 それでは、私のほうから、「学校用務業務等の民間委託について」、ご説明申し上げます。

資料をご覧ください。学校用務業務の民間委託につきましては、行財政改革実施プランの一環として、平成18年度より行われてございますが、現在6校で実施しています。来年度の新規委託校としては記載のとおり、沓掛小学校、和泉小学校、和泉中学校の3校を考えてございます。

選定に当たっては、学校用務職員の退職等による欠員状況及び各学校を取り巻く課題や職員の配置状況等を勘案して選定をしております。

委託内容につきましては、用務業務全般をはじめ施設管理・警備業務、清掃業務・害虫駆除業務等でございます。

契約期間につきましては、平成21年度を1年間、今後の予定としましては、年度内にプロポーザル方式により事業者から企画提案書を提出していただき、選定委員会を設置して事業者の決定をまいります。

なお、学校用務委託につきましては、各年度ごとに対象校に対して業務履行評価を行っております。この評価結果に基づきまして契約の更新を行ってございますが、現在、小・中学校6校で業務を行っている業者につきましては、学校現場の評判も大変良いというふうに聞いてございます。

今回の3校につきましても、先ほど申し上げました選定委員会を設置いたしまして、質の高い業者を選んでまいりたいと考えてございます。

大変簡単ですが、私からは以上です。よろしくをお願いいたします。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問やご意見ございましょうか。ありませんか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、ご質問等がないようですので、これで結構でございます。

続きまして、「地域運営学校(コミュニティ・スクール)の再指定の内定について」、「『杉並区中学生レスキュー隊将来ビジョン検討懇談会』の提言について」、「『(仮称)地域教育推進協議会』のモデル設置について」、以上の3件の報告を一括して、教育改革担当部長からご説明をお願いいたします。

教育改革担当部長 それでは、順を追ってご報告させていただきます。

まず、「地域運営学校(コミュニティ・スクール)の再指定の内定について」、ご説明させていただきます。

資料のほうをご覧ください。

ご案内のとおり、本区におきましては学校運営協議会を設置する地域運営学校、これを17年度に4校指定したところでございます。学校運営協議会の規則におきましては、この指定の期間を4年としております。そして、その上で再指定を妨げるものではないという定めになっております。この規定を踏まえて、以下のとおり再指定することを内定いたしましたので、ご報告させていただきます。

記書きの1、内定校でございますが、17年度に指定させていただいた小学校2校、中学校2校、合計4校、再指定すべく内定させていただきました。

再指定の理由でございますが、主には2に記載の4点、1点目は、地域住民・保護者の学校運営への参画、2点目が特色ある学校づくりの進展、3点目が学校の経営力の向上、そして4点目が地域住民・保護者との信頼関係の醸成、こうした地域運営学校による成果が認められるということから、当該学校運営協議会の自己評価も踏まえて再指定することとしたものでございます。

なお、別紙のとして、この17年度指定の地域運営学校の4年間の活動状況と当該協議会の自己評価を含めた教育委員会事務局の評価などを取りまとめた資料をおつけしておりますので、そちらのほうをちょっと補足でご説明させていただきます。

別紙をご覧ください。

まず、1の「制度導入の経緯等」でございますが、最初の丸に記載のとおり、平成16年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴って、学校運営協議会制度が創設され、その創設趣旨を踏まえて、地域住民・保護者の学校運営への参画を図り、それにより、地域に根ざした学校づくりを進めるために導入したところでございます。

なお、協議会制度につきましては、既に先行して13年度から学校評議員制度を導入していたところでございますが、こちらの協議会制度のほうが、より地域住民・保護者の参画を仕組みとして保障していることから、学校運営協議会を設置した学校におきましては、学校評議員を置かずに学校評議員制度からこの本制度への移行を図っているところでございます。

なお最後に、現在、「杉並区教育ビジョン推進計画」におきましては、毎年度、3校ずつ指定校を拡大するという目標を掲げておりますが、これに沿って地域運営学校の拡充に努めてきているところでございます。

2の「学校運営協議会の活動状況」でございますが、17年度指定の4校におきましては、法律

並びに区の教育委員会で定めた規則で、これらの権限等に基づく取り組みをしていただいております。また、その上で、下表に書いてございますような、それぞれ独自の活動にこの間取り組んできていただいたところでございます。

2枚目のほうをご覧ください。

今般、再指定に当たりまして、何よりも各学校運営協議会が自ら4年間の活動についてどのように評価をされているか、昨年11月に、事務局から各学校運営協議会会長あてに4年間の活動状況等の自己評価についてアンケートをお願いしたところでございます。そのアンケートに対する回答結果の概要をまとめたものを、学校ごとに記載させていただきました。学校評価による4年間の取り組みに基づき、肯定的な評価の高まり、地域と学校の連携の促進、特色ある学校づくり、あるいは保護者や生徒の意見・要望を酌んだ学校運営といった側面で、いろいろな成果が上がっているというふうな自己評価を頂戴しているところでございます。

2ページの下、4.「全体的な評価」についてということでございます。

これら各学校運営協議会の自己評価も踏まえて、改めて全体的な評価をまとめたものがこちらでございます。協議会制度は、2ページ下に記載のとおり、「学校支援」と「学校経営」、この2つの側面に着目しながら、地域連携を一層促進するための重要な仕組みとして、本区においても導入をしているところでございますが、これまでの4校の成果、あるいは今後、当該校を含めて地域運営学校の一層の拡充に向けた課題を改めて整理したものが3ページ以下でございます。

まず、「導入に伴う成果」でございますが、記載の4点が大きな成果として集約できるというふうに考えているところでございます。

それから、「今後の課題」でございますが、これら導入に伴う成果を踏まえますと、4つの地域運営学校におきましては、この制度が期待する「地域に開かれ、地域に支えられる学校づくり」という面では、一定の成果を上げつつあるというふうに考えておりますが、2点目に書いてございますとおり、今後、各学校運営協議会が学校経営を支える機能、これをより一層発揮させつつ、本区において地域運営学校の拡充をさらに着実に進めていくためには、以下のような課題があるというふうな整理をしております。課題を4点掲げております。

1つは、「校長の経営改革意識の高揚」という点でございます。制度の趣旨に沿った学校運営を実現するためには、当然ながら正しい制度理解のもとで、校長の強いリーダーシップが欠かせません。当該4校におきましては、導入当初ということで若干戸惑いも一部に見られましたが、いずれの学校も各校長が前向きな姿勢で取り組んできたという評価をしております。今後は、教育委員会がこれまで以上に校長のリーダーシップが発揮できるような側面的な支援、さらにはいろいろな機会を捉えて、この制度あるいは各学校の活動状況等の周知を図る必要があるというふ

うにしております。

2点目は、「協議会の組織運営の活性化」という点でございます。

学校運営協議会制度は、学校評議員と異なりまして、一定の権限、責任を持って学校運営に参画する合議制の機関でございます。学校経営・教職員の人事・学校予算、こうした重要な権限を持った機関でございますので、当然ながら学校運営協議会、そして委員の皆さんが学校をよく知り、学校との十分な信頼関係を築くことが欠かせません。

したがって、協議会が今後、地域・保護者をつなぐ架け橋となって、これら重要な権限を持つことで生まれる責任を果たしていくためには、委員一人ひとりがそうした責任を伴うことの意識を持っていただき、これまで以上に校長との信頼関係を密にしながら、組織運営の活性化に努めていただくことが求められるとしております。

3点目は、「教職員との連携強化」です。

学校の教育活動の充実を図る上では、当然ながら校長以下一部の教職員だけではなくて、教職員と協議会委員が十分互いを理解し、意思疎通を図っていく必要があるという点を3つ目の課題にしております。

4点目は、「学校支援本部との役割分担の明確化」でございます。

地域運営学校は、17年度にスタートしておりますが、ご案内のとおり、学校支援本部につきましては、18年度から区教育委員会を挙げて設置・拡充に努めているところでございます。17年度からスタートした4校におきましては、学校支援の分野で積極的な活動を展開していただいておりますが、今後、学校支援本部との役割分担をさらに明確にさせていただきながら、学習支援活動など、実働部分は学校支援本部のほうに任せ、必要な連携を図った上で、学校経営の側面にシフトした活動への展開が期待されるとしております。

こうした成果あるいは課題を踏まえて、教育委員会としましては、5の「今後の取り組みの方向について」に沿って取り組んでまいりたいと考えております。

1点目は、「地域運営学校に対する理解の促進」でございます。

学校関係者あるいは区民の皆さんにとって、まだまだ制度あるいは先行校の運営の実態などが十分周知されていないということもございますので、今後一層、学校関係者や区民等に地域運営学校について広く周知を図る必要があるということ。

それから、2点目が「協議会の組織運営・活動の活性化」ということでございます。

今後、協議会相互の情報交換の機会、あるいはこれまでの運営実態を踏まえて、組織運営方法に係るルールの必要に応じた見直し、こうしたことを通じて協議会の組織運営・活動の活性化を目指してまいりたいと考えております。

3点目が、「地域運営学校への支援のあり方の見直し」という点でございます。

この間、地域運営学校の設置・運営に当たりましては、財政的な支援を含め、様々な支援を行ってきているところでございますが、今後、計画的な指定校の拡大ということもございまして、他の自治体の事例等も十分参考にしながら、より効果的な支援策のあり方について、効果等を検証の上、必要な見直しを図ってまいりたいと考えております。

それでは、最初の資料にお戻りください。

こうしたことを踏まえて再指定をさせていただく考えでございますが、指定期間については、規則に定めているとおり、改めて4年間としつつ、今後のスケジュールでございますが、この後、東京都教育委員会との協議をスタートし、並行して公募委員を改めて募集し、その上で3月の教育委員会におきまして、地域運営学校の再指定の議案をお諮りをし、決定の上、4月から再スタートということで、当該4校において学校運営協議会の設置をしてみたいと考えているところでございます。

続きまして、2点目、「杉並区中学生レスキュー隊将来ビジョン検討懇談会」の提言について、資料のほうをご覧ください。

同検討懇談会の設置につきましては、昨年7月の教育委員会定例会でご報告させていただいたところでございますが、8月に立ち上げをした後、12月までに、延べ5回にわたる検討を重ねていただき、去る1月20日に、教育長のほうに検討懇談会から提言書が提出されましたので報告させていただきます。

提言の内容でございますが、まず主なポイントとしては3点整理できるのかなと受け止めております。

1点目は、レスキュー隊の意義・役割を改めて明確化していただいたということ。それから、2点目が種々レスキュー隊の活動領域、学校の教育活動の内外にわたって、3つの区分に整理し、それに対応して活動内容を整理、まとめていただいたということでございます。それから、レスキュー隊の活動を、原則部活動として位置づけた上で、学校・学校支援部・区教育委員会の役割分担などを整理したというところでございます。

資料のほうには、提言の冊子本体をおつけしておりますが、時間の都合もございまして、概要版資料をおつけしておりますので、そちらのほうで簡単にご紹介させていただきます。

A3判の資料をご覧ください。

まず、将来ビジョン構想策定の背景、左側の部分でございますが、17年度区立中学校6校、120名余りの生徒さんの参加でスタートいたしました。今年度、4年目に当たる平成20年度は15校、230名を超える生徒さんの参加をいただいているところでございます。各学校での位置づ

けについては学校判断ということで、部活動あるいは生徒会活動の一部など、様々な位置づけのもとで、多岐にわたる活動内容が行われてきました。全校設置ということが課題になっておりますので、改めて今後のあり方、活動の方向性などを今後の事業を進める上での拠りどころとなる将来ビジョン構想の策定に向けた検討を行うとしております。

この新たに策定する将来ビジョン構想の位置づけでございますが、五つ星プランでの「地域ぐるみで教育立区」に呼応した教育ビジョンに基づく事業として、取り組まれるものだというものでございます。

構想の基本的な考え方でございますが、先ほどの提言のポイントの1つ目で申し上げましたが、改めてレスキュー隊の意義・役割を子どもの成長、教育という視点に立って5点に分けて整理していただいております。

その上で、レスキュー隊の活動区分でございますが、学校の教育活動の中でございます教育課程の内外と学校教育活動外に分けて区分した上で、大きく3つの活動区分で整理していただいております。

1点目が上のほうでございますが、全生徒が行う活動ということで、これは普段の教育活動の中で、何らかの地域に関わる活動、奉仕活動をはじめとして行われておりますが、その中で救命救急講習など、防災という視点も含めた教育活動が行われております。その上で、教育課程外の活動、そして学校教育外の活動として、中学生レスキュー隊を据えたというものでございます。教育課程外の活動は部活動として原則位置づけた上で、防災に興味を持ち、実践に意欲のある希望生徒による発展的な社会貢献活動として、そして左側、より発展的に専門的な知識・技能を学んで自他のために生かしたいという意欲のある生徒を対象に、より幅広い見識を深めるための活動を教育委員会主催の事業あるいは地域独自の活動などをもとに取り組んでいくというものでございます。

こうした区分けのもとで、右側の上をご覧ください。学校・学校支援本部・教育委員会等の役割を活動区分に対応して、それぞれ整理していただいております。また、3の表の欄外にございますとおり、区の防災担当部署、消防署、消防団など、関係する機関等に期待する役割についても整理していただいております。

そして、これらの活動区分、役割分担を踏まえて、レスキュー隊の活動内容について、基本的な考え、具体的な内容を簡潔に整理していただいております。レスキュー隊の活動のうち、より幅広い見識を深めるための活動につきましては、基本的な考え方にございますとおり、中学生にふさわしい活動内容を基本とし、過度の負担にならないよう留意するという点もご指摘いただいているところでございます。また、こうした活動を支えるための方策として2点、活動を支援す

る体制、環境整備あるいは人材育成、こうした点についてご指摘をいただいております。

また、5番目として、地域にございます多様な社会資源との連携の必要性についても言及していただいております。

そして、これらを踏まえて、最後、将来ビジョン構想の具体化に向けてということですが、将来ビジョンをまず関係者、学校を含めて共有化しつつ、お互いの役割分担を確認し、これを前提にしながら区分ごとの活動内容あるいは人材養成などに当たる。そして、それを下支える活動を発展させるための環境整備に取り組んでいくというふうな手順をお示しいただいております。

その上で、今後の取り組みの方向としましては、22年度までに全区立中学校でレスキュー隊の設置というふうなことを目標に掲げておりますが、それを区切りに、将来ビジョン構想について今回の提言に基づき早期に策定し、その上で22年度までは各校の活動体制、地域との協働の基盤の拡充、あるいはより各校での活動がしやすいような年間活動計画の標準型のようなものをお示ししていくということでの計画の作成。そして、23年度以降はこれらを踏まえながら、レスキュー隊活動の一層の拡充に向けた取り組みということで、最後を締めくくっていただいております。

また、最初の資料へお戻りいただけますか。恐縮でございます。

今後の進め方でございますけれども、教育委員会としましては提言の趣旨を踏まえ、さらに校長会等からの意見も反映させつつ、仮称でございますが、「レスキュー隊将来ビジョン構想」を新年度のレスキュー隊員の募集を行う前、5月を目途に策定してまいりたいと考えております。その上で、関係者との意見交換を行う一方、構想に基づく活動などの充実に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

当面のスケジュールでございますが、この後、校長会あるいは議会のほうにもご報告し、構想案づくりを行い、4月、5月にかけて所要の調整を行い、5月下旬に構想の策定という手順で取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、「『(仮称)地域教育推進協議会』のモデル設置について」、ご報告させていただきます。長くなって恐縮でございます。

資料のほうをご覧ください。

これまでのいわゆる地教連と呼んでおりますが、地域連絡協議会の組織・活動の成果を発展的に継承する新たな教育支援組織として、仮称でございますが、地域教育推進協議会を、1中学校区にモデル設置することといたしましたので、以下のとおりご報告するものでございます。

なお、この間ですね、この新しい教育支援組織のモデル設置について、青少年育成委員、PTA、育成委員会会長会あるいは町会・自治会長会連合会など、関係者の方と幅広く意見交換会の

機会を設けさせていただき、それらも踏まえて、今般方針として取りまとめさせていただいたものでございます。

まず、基本的な考え方でございますが、この前に参考資料、3枚目のほうをご覧ください。

3枚目に、現在、中学校区を単位に設置しております「地域教育連絡協議会」の概要について簡単に整理しております。

この組織の設置の経緯は、1番目に記載のとおりでございますが、平成11年度から青少年健全育成に関わる様々な団体等との協働により設置し、以来、取り組まれているものでございます。

設置の目的は、2に記載のとおり、中学校区ごとに地域教育の機能を高め、子供たちの生活を豊かにし、生きる力を育む環境醸成ということで、関係者、関係団体と連携しながら取り組んでいる組織でございます。具体的な組織活動内容ですが、中学校区によって委員数に40から70と幅がございます。また、活動内容につきましては、主に地域教育懇談事業という情報交換等を目的にした事業と、子ども地域活動促進事業、子どもたちが企画運営に主体的に関わることに重点を置いた事業なども行っているところでございます。平成11年来、長く取り組んでいただいておりますが、現状の問題・課題、もちろん成果はございますが、問題・課題としては、幾つか捉えてまして、1つは、やはり地域教育懇談事業など単発でございますので、それらの成果を地域固有の様々な課題の解決に向けた継続的な取り組みという点ではなかなか難しい部分がある。

さらに、メンバーも40から70名ということで非常に多く、コミュニケーションを十分図ることが難しい側面もある。

それから、何よりも子育てや教育に、あるいは健全育成に関わる他の様々な事業や組織がございまして、ややもすると参加メンバーの方が他の会議や活動にもご尽力いただくということで、やや過度なご負担になっているという部分もございまして、これまでもその辺の交通整理はできないかというご指摘・ご意見をいただいているところでございます。

こうしたことを踏まえて、2つ目の丸に記載したような方向で、取り組む必要があるという認識のもとで、今回、「(仮称)地域教育推進協議会」のモデル設置ということで取り組むこととしたものでございます。

最初の資料にお戻りください。

1の基本的な考え方でございますが、まず、現行の地教連の組織・活動を発展させる形でモデル設置するものであるということ。

それから、2点目の丸でございますが、地域社会全体で、子どもの育成や教育活動に取り組むための横のつながりをつけるための組織活動であるということ。それから、あくまでモデル的な取り組みということで、そこで、問題・課題などを十分議論し、検証した上で本格実施を展望し

て取り組むというもの。それから、3つ目の丸、当然ながら地域での教育や子育てに係わる既存の組織・事業に屋上屋を重ねて設置するものではなく、役割、機能が重なっているところについては関係部署、地域の方との話し合いをしながら可能な限り整理統合を図ってまいりたいというものでございます。

2に、この組織の概要を幾つかに分けて整理しておりますが、設置目的、活動内容でございますが、基本は0歳から15歳までの子どもの育成・教育活動に焦点を当て、それを地域コミュニティの問題として捉えて、学校・家庭・地域が責任を分担し合って、活力のあるまちを実現するという大きな目標に掲げ、具体的な活動としては、2つ目の丸に記載したような活動の目標・指針・連携プログラム、それを地域の関係者の方が共通認識して、自主的・自発的に活動を生き生きと展開していただくことに主眼を置いているものでございます。

組織及び運営方法等でございますが、地教連のメンバーにつきましては、現行40から70名ぐらいの幅で活動していただいていると申し上げましたが、これを2分の1から3分の1程度、スリム化を図ってまいりたいということ。それから、運営方法につきましては、運営委員会・事務局と現行の地教連と同様の組織は据えていく必要があるという認識でございます。

それから、裏面のほうでございますが、新しい試みでございますので、やはり一定程度、支援体制などもとる必要があるということで、庁内の関係課からなる調整組織、教育改革推進課を事務局にして設置をする一方、具体的な地域との接点につきましては、現在、地教連の窓口になっております社会教育スポーツ課が中心となって対応させていただく予定でございます。

具体的にモデル地区でございますが、天沼中学校区で取り組んでまいりたいと考えております。

選定理由は に記載のとおりでございますが、特に天沼中学校区については、記載の4点を理由に挙げております。

1つ目は、中学校区内に関係する全ての区立学校である、天沼中、天沼小、沓掛小でございますが、学校支援本部が設けられ、様々な支援活動が現に活発に行われているということ。

それから、統合新校の天沼小が開校して、新しい学校の教育活動に対する地域の方の理解・協力度が高いということ。

それから、現在の地教連の「子ども地域活動促進事業」におきましても、例えば、小・中学生と保育園の異年齢交流など、保育体験などが恒例化しておりますけれども、このように児童福祉と教育の連携による取り組みが多面的・具体的に行われているということ。

それから、旧若杉小学校の跡地活用が、今後、具体化してまいりますので、子どもの成長と教育という点で、跡地等の活用の中でいろいろ取り組める素地がある地域だという、これら4点を理由に、今回、学校運営上の課題などを含めて、総合的に勘案して選定させていただいたもので

ございます。

4点目、「地域子育てネットワーク事業」との関係でございますが、ご案内のとおり、ネットワーク事業は小学校区を基本に家庭・地域の子育て機能を高めるということで設けられている事業、区長部局のほうの事業でございますけれども、これらの事業のうち、特にこの間、行政機関あるいは地域団体による連絡会などが、今回モデル設置するとした新しい地教推の活動と重なってくる部分がございますので、この点については、可能な限り整理統合するという認識で区長部局と認識を一にしながら、今後、地域の関係者と話し合いつつ、具体化を図ってまいりたいと考えてございます。

最後に、今後のスケジュールでございますが、今後、議会に報告する一方、地域の関係者の方と具体的な意見交換を重ねさせていただいて、年度末ぐらいには準備会のようなものを立ち上げて、その後、21年度に入りまして、十分な期間、関係者の方とお話し合いをしながら目標としては、下半期の頭ぐらいを目途に、地教推の正式な発足に漕ぎつけることができたらと考えているところでございます。また、モデル設置でございますので、22年度必要な検証等を行いながら、事後の対応について方針を定め、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

非常に説明長くなりましたが、以上で報告を終わらせていただきます。

委員長 それでは、3つありますので、順番にやっていきましょう。

はじめに、「地域運営学校（コミュニティ・スクール）の再指定の内定について」、ご質問、ご意見を伺います。ございますか。

安本委員 再指定は4年間。

教育改革担当部長 はい、4年間でございます。

安本委員 4年間でワンクール。

教育改革担当部長 そうですね。

宮坂委員 この地域運営学校は、新たに増やすという考えでの内定はないんですか。

教育改革担当部長 失礼いたしました。報告資料の裏面をちょっとご覧いただきたいんですが、参考ということで、17年度以降は合計9つの区立学校で地域運営学校を設置しております。先程も報告の中でご説明させていただきましたが、教育ビジョン推進計画では20年度から22年度まで3校ずつ設置するというので、20年度は記載の小学校3校でございますが、21年度、22年度とビジョン推進計画に基づいて、指定校を拡大してまいりたいと考えているところでございます。

委員長 この今の表でいいますと、19年度は井草中と和田中で、20年度は小学校3校になっていきますが、こういうふうに中学校と小学校とまとめて順番にやっていくという考えですか。

教育改革担当部長 20年度から改めて3校ずつということで、ビジョン推進計画で定めたところ

でございますが、基本的には小中学校の校数の比例で、ある程度、最終場面では、小中学校で指定が終わるといぐらいのバランスで取り組めればなということで、20年度はバランスから言えば、やや小学校だけという結果になりましたが、今後は区立の小中学校の校数のバランスなどを勘案して骨子については検討してまいりたいと考えております。

委員長 どうぞ。

宮坂委員 応募する学校は、学校側の意向というか、地域運営学校になりたいとか、そういう学校ですね。

教育改革担当部長 はい。

宮坂委員 そういうふうな希望というものは、出せるようになっているんですか。

教育改革担当部長 はい。導入当初、17年度を指定したわけですが、16年度、地域運営学校を希望する学校を募集いたしまして、その募集の結果を踏まえて、ヒアリング等を行いながら、当該4校に決定した経緯がございます。現在は、当然ながら教育委員会が一方的に指定するということではございませんで、校長含めて学校関係者の方が制度についてご理解をいただき、学校に保護者や地域住民参画した運営にしていこうという、やはり思いがある学校、地域との信頼関係を前提としたそういった思いがある学校が、やはりふさわしいと考えておりますので、現在は、予め教育委員会から校長会を通じて、まず希望校を募集させていただいて、必要な調整を経て、内定の後、指定手続に移らせていただいているところでございます。

安本委員 この4校は再指定ということなんで、最後のほうに学校支援本部とは活動を異にし、こちらのほうは学校経営のほうに軸足を移すという、これはもう、そういうほうに行くということに限る時期が熟したというふうにお考えですか。

教育改革担当部長 現在、4校を見ても、やはり17年度当初は、まだ支援本部ができていない状況で、やはりまず学校を知ろう、学校の応援団になろうという気持ちが強く、各学校の運営協議会がございまして、今で言う学校支援本部が担うような領域にも積極的に関わられて、現在もその延長で事業などを行っている学校もございます。やはり今後、地域運営学校の協議会と学校支援本部が車の両輪になって、学校が地域を支える仕組みとしていきたいというふうに考えておりますので、その辺の役割分担をさらに明確にしながら、それぞれの地域の事情はございますけれども、そういう方向で運営していただければと考えているところです。

大橋委員 よろしいですか。運営協議会の自己評価というところで、再指定を受ける学校の4校について載っておりますけど、こちらの運営協議会のほうの実際に動かれている方々が、再指定に関してもぜひというご意見があるんでしょうか。

教育改革担当部長 この自己評価は、学校運営協議会の会長あてにお願いいたしましたが、私も

会議にお邪魔してそういう場面を見ましたけれども、議題として上げていただいて、各協議会委員の皆さんのご意見を踏まえて会長さんが最終的に集約をしてご回答をいただいているという状況です。

大橋委員 はい、わかりました。

安本委員 もちろん自己評価ですから、すごく内容がいいと思うんですけども、一応今後の課題というところはあるんですが、反省点というか、ここはもうちょっと変えたほうがいいのか、そういうご意見というのはないのかしら。

教育改革担当部長 再評価といいますか、ある意味で、4年も経過したのに、まだ4年というような感じが事務局としてはしておりまして、やはり具体的にとても大切な学校運営上の権限に関わる部分を協議会が持っていますけれども、やはり信頼関係を前提にして、学校経営に着目した地域連携をさらに進めるという点では、まだまだいろいろご尽力いただく必要があるのかなと。取り分け、地域や保護者のご意見やご要望をどう酌みながら、それを学校運営に生かしていくのか、いわば学校と地域・保護者をつなぐ役割もごさいます。そうした点では独自にアンケートなどをされている学校もごさいますけれども、総じて各運営協議会でそういった問題意識で取り組んでいただく必要があるのかなというふうに思っています。

安本委員 学校支援本部というか、すごく学校の応援団になろうという意識が強いというふうに私は聞いているんですね。それで、それなりに皆様は地域でもお力のある方で、学識経験者もいらっしゃるということで、学校経営のほうにまで踏み込む、それだけのまだ勇気が持てない、一応そういうことは校長先生にお任せしたいみたいな割合そういうところがあるんですが、もう少しそういう意味で、もし、こう軸足をそちらへ移したいという考え方であれば、もう少し支援するというか、地域運営学校の協議会の皆様も、少しサポートするというか、でないとやっぱりちょっと踏み込むには怖いと言ったら語弊があるかもしれないけれども、まだそこまで自信持てないし、責任持てないよということもう漏れ聞いておりますので、そのあたりのところは少し事務局のほうでも注意していただかないと、ここにこういうふうに謳っているとちょっとやっぱり厳しいかなという気はします。

教育改革担当部長 同じ4年間の時間は経過してはいますが、地域の事情によって、やはり運営の特色というのはあるのかなというふうに、私、見ていて感じています。ですから、教育委員会が一方的にこういうふうな方向でお願いしたいと、上から目線でやる筋のものではございません。ただ、前提としては、まず学校を十分知り、信頼関係を築きながら、権限を振り回すということではなくて、権限と責任をしっかりと押さえていただきながら、学校側・校長と両輪となって学校運営に当たっていただく必要があると思っていますので、自己評価をお願いした経緯もご

ございますから、また今後、学校運営協議会、個々の4校の会議にお邪魔して、こうした内容についてもご説明した上で、意見交換しつつ取り組んでいければと思っております。

安本委員 運営協議会に引き上げるという、意識的なところも必要だと思います。いつまでも学校支援本部のままではないというところは、こちらのほうからアピールして差し上げる必要があるんじゃないかなというふうに、私は、幾つか拝見してそう思っていますので、よろしく願いいたします。

教育改革担当部長 当面は、学校支援本部の立ち上げというのは、学校と地域の信頼関係の証だというふうにも捉えられますので、そうした学校の中から指定候補校とさせていただいていますけれども、いずれにしろ学校支援と学校経営、それぞれが役割分担しながら一体的に取り組んでいただくのが、やはり杉並の地域との協働の学校づくりには欠かせないという認識がございますから、いろんな色模様で現在活動が展開されていますが、大きくこういう方向で関係者の方との話し合いはさせていただこうかなと思っています。

委員長 4年間で再指定というのは、国なり都なりの指導なりガイダンスというのはあるんですか。それとも杉並区独自で。

教育改革担当部長 区教育委員会で定める内容で、具体的に規則で指定期間を4年と定めておりますので、また再指定も妨げないという定めになっております。それを踏まえて、今回内定についてご報告させていただいたものです。

委員長 それから、3校ずつぐらい指定していきますと、仮に全校コミュニティ・スクール化するとすれば15年ぐらいかかるわけですね。

教育改革担当部長 はい。各学校運営協議会制度を導入している自治体の教育委員会では、取り組み方というのは千差万別で、一遍に網をかけるというんですかね、コミュニティ・スクール化している京都などは、かなり熱心にやっていますけれども、それぞれの判断かと思っています。

今回、22年度までは3校ずつでございますけれども、これまでの状況、そして22年度までの状況を見ながら、ビジョン推進計画の改定の中で、どのぐらいの校数でまた拡充していくか、その辺の方針を立てていきたいと思っております。

安本委員 学校支援本部がある学校は割合やりやすいですね、そういう意味で。

教育改革担当部長 そうした意味で、学校支援本部の立ち上がっている学校の中からということで、22年度までは指定候補校を選ばせていただこうかなと、そういうふうに校長会のほうにもお話し申し上げております。

委員長 ほかにまだご意見がありますか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、これはこれで終わります、次に、「杉並区中学生レスキュー隊将来ビジョン検討懇談会」の提言についてのご質問、ご意見ございましょうか。これはありませんか。

安本委員 部活動としてというところが、ちょっとポイントですかね。

教育改革担当部長 これまでも15校までレスキュー隊を設置している学校があるというふうに申し上げたんですけれども、位置づけについては各校の判断に委ねていましたので、部活動あるいは生徒会活動の一部など、様々な位置づけでご参加いただいています。

ただ、今後、全校で設置し、発展的にレスキュー隊事業を充実させていくとなれば、学校が全責任を負うということではないんですが、学校を中心とした活動の分野では現場として責任をいただくこともあるでしょうし、そうした意味では、原則、部活動というような位置づけが望ましいというような提言内容です。ただ、それ以外の地域との接点の部分、あるいは教育委員会が主催する事業への参加を含めて、最終的には教育委員会が取りまとめるということもございまして、その辺の整理は、また校長会のご意見なども伺い、構想の中で整理をしていきたいと思っています。

安本委員 A E Dの操作と技能習熟活動というのがあるんですけれども、これは、希望生徒による発展的社会貢献活動ということで、これ中学生レスキュー隊全員がA E Dを使えるってということじゃないんですか。というのはですね、A E Dってすごく懇切丁寧に書いてあるんですけれども、実はちょっと機会があってやったんですね。早急に誰でもできますというんですが、やっぱりその場ですごく焦っちゃうこともあるし。なので、これは命にかかわることですから、各学校にも1つずつあることだし、他の公共のところにもあることで、せっかくだったら、何かあったときにはやっぱり身近にいて使えるように、そういう訓練というのは、私は、できれば全員がしたほうがいいなという気がするんですが、ちょっとここでA E Dが目についたので、レスキュー隊は全員がこれを扱えるという訓練を受けているのかどうか。

教育改革担当部長 活動メニューの一つの例示として、提言の中で盛り込まれているものなんですけれども、当然ながら、レスキュー隊活動とは別に、教育課程の中の全生徒が行う活動の一つで、救命救急講習など現になさっている中学校などもございます。そうした中で、A E Dの操作講習とか、独自の考え方で取り組まれるという学校もあるかと思えます。ですから、何も独占的にレスキュー隊の生徒だけこの習熟活動ということではなくて、例示の一端として盛り込まれているものだというものでございます。

委員長 ほかに何かございますか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、もう一つ、次にいきまして、「『(仮称)地域教育推進協議会』のモデル設

置について」、ご質問、ご意見ございましょうか。

安本委員 よろしいですか。

委員長 どうぞ。

安本委員 地教連が有名無実化されてという失礼かもしれないんですが、どこの地域にも地教連はあるんですけども、なかなかこううまく動いていなくて、これもう随分前から変えていくんだということはちらちらとは聞いていたんです。やっとこういうふうになったことはすごく良かったなと思います。それで、これは天沼中学校区が今いるんな条件というか、選定理由としていいというふうになっているんですが、これは各中学校区に今、地教連は全てあるわけですよ。ですから、そういうところはもう発展的にどんどんこれでやっていこうということですか。この条件というか、選定理由があるんだけど、これを他の中学校が全て満たしているとは思えないので、もし、こういうことがなければできないとか、そういうことではないですよ。もう全ての地教連は、この地教推に移行していくつもりでいらっしゃるということ。

教育改革担当部長 モデル設置というタイトルでもおわかりのとおり、あくまで新しい組織に衣替えしていくと。しかもゼロ歳から15歳ということで教育・子育ての幅も広げて取り組んでいくというふうなことをごさいますけれども、一遍に全中学校区で立ち上げるというのも一つやり方としてはあるかもしれませんが、ここはやはりモデル地区で試行的な取り組みをする中で、問題・課題などがあれば、それらについて整理をし、その成功体験をまた全校への展開を視野に、普遍化していくという取り組み、その道筋がよろしいのではないかなということで、まずは22年度に向けて立ち上げ、そして活動していただいて、その検証をした上で、また青少年育成委員の方をはじめ、関係者の方にも情報提供をしつつ、ご意見をいただいて、22年度の時点で、その後の展開について方針を立てていきたいなというふうに考えております。

安本委員 まだ22年度の時点で、その先は考えましょうということですか。

教育改革担当部長 そうということです。

安本委員 ちょっとちらっと見ていて、地教連が何でさっき有名無実なんていう言葉を使っちゃたんですけども、やっぱり組織が大き過ぎるということと、ここに書いてあるとおり、重複しているんですね、いろんな役割の人が。いつも会うといつも同じ人が、何でこれじゃなきゃいけないのと、他のあの時にやっておけば良かったじゃないというようなこともあります。一旦、大きくなっちゃった組織って、そうそうタイトにするのって難しくって、そういうリーダーシップでやっていただかないと、いつまで経ってもあそこは地教連の何やるところなのというような、割合、地域でもそういうところが出てきていたと思うんですね、もうここ10年ぐらい。ですので、この取り組みは、もし発展的にタイトにやることはやって、うまくいくことであればいいと思

ますので、なるべくこういうふうに進めていってほしいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

大橋委員 よろしいですか。安本委員とはほぼ同意見のところなんですけれども、実際混乱を招く場面というのがすごく見えると思うんですね。要するに、事務局の方々とか行政の制度を学んでいる方々からすれば、こういうことだから違う、こういうことだから必要なんだよという話があるんですけれども、地域も学ばなきゃいけないところもあるかもしれませんが、保護者も地域と考えて、同じような、似たような人たちが集まるといえば、安本委員のおっしゃるとおりでね、そういう方が集まるところに違う制度が降りてくるということの判別が少し難しいのではないかと。それは地域力とか、それから学校を中心にしたというときに、先程の話の地域運営学校が今あるとしたらば、地域運営学校の運営協議会が中心になってやるものの一部としての見方に混ぜるとかですね、少しこう、命令系統とかをはっきりしないと、全てが曖昧になっていくように僕は感じるんです。それで、モデルということなので、どうこうしてくれという話じゃなくて、継承していただきたいだけなだけけれども、もう一つは、あるところで聞いたときの話なんです、事務局での共通理解というか、話し方の徹底なんていうのをちょっと少し強化していただきたいなど。受け取る側にも問題はあろうと思うんですが、受け取る側にどう伝わるかが一番大事であって、まず事務局のほうでやることの目的は何、手段は何、どこに行くためにこれをやるということを確認に共通理解していただいて、どこの何が違うのかをそこに実際、実働部隊として関わる人たちにしっかり伝えるような、そういうところをちょっと私としては意識していただきたいなと。実際、気持ちを持って活動に参加されてくれる方々が混乱を招くようでしたらば、あまりよい活動とは言えませんし、ぜひこのモデルの期間中にそういうところもちゃんと考えて進んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

教育改革担当部長 ただいまのご指摘、十分踏まえて今後取り組んでまいりますし、また時期を捉えて教育委員会のほうにも取り組み状況をご報告させていただきたいと思います。

委員長 具体的にはどういうことをするんですか。例えば、不登校対策だとか、非行の補導だとか、そういうこともするんですか。

教育改革担当部長 あらかじめ事務局のほうとして、こういう活動をというところまで詰めているわけではございません。といいますのも、あまりモデルできっちりしたものを地域に降ろすというふうなことは、いささかどうかなと思っていまして、むしろこういった活動のフレームというんですかね、これを基に、地域の関係者とお互い話し合いながら、いろいろな課題があれば、それにプロジェクトのような形で対応していくというような選択肢もあるでしょうし、ベースとしましては、よりスリム化した教育・子育てに係わる関係者の方に集まっていただいて、地域の

教育や子育てについての目標や指針、連携のプログラムのようなものを作っていただいて、それを抛りどころに皆さんが共通認識を持って、個々の実働の活動については、その共通認識のもとで自主的・自発的に動いていただくというようなイメージを持っていますので、今委員長がおっしゃったような課題も地域との話し合いの中で出てくるかもしれませんし、それはそれでプロジェクトという、あるいは分科会で集中的に力を入れて取り組むというふうなやり方もあるのかなとは思いますが。

安本委員 地教連って予算がおりていますよね。この天沼中のモデル地区には、それ以上プラス何かどうにかしなさいとか、そういうことはあるんですか。それとも、地教連と同じで予算的な措置はそのままということですか。

教育改革担当部長 はい。基本的に地教連分担金ということで、それほど大きな額ではございませんが、今のところはその分担金を基本に考えてまいりますけれども、具体的に新たな活動として、現在、例えば、情報発信という部分では経費を見込んでおりませんし、今後、その方針や指針、連携プログラムを立てていくということになれば、それを地域の皆さんが共有化するためのツールも必要になってきますし、今後の話し合いの中で、その辺の活動内容とあわせて整理はしていきたいというふうに考えていまして、この地区に幾ら予算措置するかというふうなことではないんです。

安本委員 じゃ、特別にどうこうするということがないと理解してよろしいですか。

教育改革担当部長 ただ、この課題については、地区教育委員会との関連もございまして、ご案内のとおり、実施計画あるいはビジョン推進計画の中で、地区教育委員会の設置というのを課題に掲げていますが、現状は設置にまで至っておりません。これは、地域内分権として、上からモデルを地域に降ろすという性格のものではないということもあるんですが、まずは、やはりそれよりも地域の方々がいろいろ良い環境を作りながら、地域の協働の基盤をしっかりと作っていただく必要があるというふうな認識で、まずはこちらのほうをモデル的に取り組むことに力を入れるというように舵を切り直したところでございまして、そうした取り組み、地区教育委員会に関連した経費は、引き続き予算上はございますので、具体的なモデル地区の中で、どのような活動をしていくべきなのか、そもそも論に立ち返って、町の方とお話し合いをしながら、必要なもの等があれば、また検討していきたいなと思っています。

安本委員 すみません。今、期せずして地区教育委員会という言葉が出てきちゃったんですが、これは生きているんですか。

教育改革担当部長 ですから、地区教育委員会という事業、この目標を直ちに具体化という状況にはないという認識で、もう少し推移を見る必要があるという考え方で、まずはこの新しく地教

連から地教推、こうした取り組みに力を入れながら地域の教育力の向上の基盤になる地域との協働、それに力を入れて取り組むというふうにしたものでございます。

安本委員 わかりました。

委員長 他にまだ何かございますか。

大橋委員 再度ですが、ぜひ混乱を招かないようにお願いします。理解をするのになかなか苦しむ部分も見えると思いますので、本当に再度同じことを言わせていただきますけれども、伝達方法をしっかり考え、ちゃんと伝えないと、これ本当に混乱すると私は予測されますので、その辺を本当にしっかりと計画を練ってやっていただければと思いますので、再度お願いします。

委員長 それでは、この問題はこれで結構でございます。

では最後に、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」についての説明を社会教育スポーツ課長からお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 私のほうからは、定例の「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」について、ご報告させていただきます。12月分でございますが、4件でございます。

恐れ入りますが、2ページをお開きください。

新規2件でございます。1つ目、「COOK クック COOKの会」の「親子料理教室」でござまして、阿佐谷地区民センターで行われているものでございます。

それからもう一つ、「どんぐり広場」が行います、「お母さんのためのセルフケア講座」、これは高井戸地域区民センターで行うものでございます。いずれも家庭学級のものでございます。

それから、恐れ入ります。もう一つ、次のページを見てください。

済美教育センターの承認分でございます。1つは、「杉並区将棋連盟」主催のものでございまして、「第1回杉並区小学校将棋団体戦」でございます。来月行うものでございます。

2つ目、「全国小学校道徳教育研究会」の「平成20年度全国小学校道徳教育研究会第31回研究発表会」というものでございます。これも来月に行うものでございます。

以上、4件でございます。以上です。

委員長 ご質問、ご意見ございますか。

それでは、ないようですので。

社会教育スポーツ課長 恐れ入ります。1ページのですね、11番、12番なんですけど重複しています。12番を削除していただけますでしょうか、申し訳ございません。

委員長 全く同じものですね。

社会教育スポーツ課長 そうです。失礼いたしました。

委員長 それでは、これで報告聴取を終わります。

以上で、報告事項の聴取はすべて終了いたしました。日程はこれで全部終わりでございます。

庶務課長、何かございますか。

庶務課長 はい。次回の日程でございますが、2月11日水曜日が国民の祝日になりますので、日程を1日ずらしまして、2月10日火曜日、午後2時から定例会を予定してございます。よろしくお願いたします。

私からは以上です。

委員長 それでは、これで本日の会議を閉じます。どうもありがとうございました。